

平成十九年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 経済動向等について

最近の県内経済を概観しますと、企業誘致は引き続き順調に推移し、今年度の県内製造業の設備投資計画は、二千九十八億円で九州一位、雇用でも七月の有効求人倍率が一・〇四と前月より上昇し、九州一位を維持するなど、景気は製造業を中心に緩やかに持ち直しています。好調な雇用状況を反映して、職業系高校の一部では、企業からの求人数が大幅に増加という明るい話題も出ています。

また、最新の一人当たり県民所得は、二百六十五万三千円で二年連続の九州一位となっていますが、このような動きを維持・発展させ、県内の各産業、各地に広げることが必要であると考えております。

そのため、自動車や半導体関連のビジネスチャンス拡大に引き続き取り組み、地場企業と進出企業の共生・発展を一層推進することはもとより、竹、カボス、温泉等の地域資源を活用した中小企業の新商品開発や販路拡大に対し重点的に支援してまいります。

商業では、佐伯市や竹田市、日田市で、まちづくり仕掛人による商店街活性化の準備が進み、別府市等では中心市街地活性化基本計画策定に向けた動きが活発化するなど、各地で力強い取組が見られるようになりました。

他方、ご心配いただいている農業において、「The・おおいた」ブランド戦略品目に認定された白ねぎは、高原地域での栽培面積が前年比三十二%増の五十ヘクタールに達し、高原白ねぎとして県域出荷を始める一方、小ねぎは、サイドチューブ灌水導入等の効果が現れ、八月の出荷量は前年比で二十五%増となりました。

また、マーケティングアドバイザーの仲介により、早速、関西地域で五十二店舗を展開するスーパーにおいて、カボスやニラなど青果物の販売拡大キャンペーンを実施することとなり、今後の取引拡大が期待されます。

産業振興においては、機を逃さず施策を実行することが極めて重要であり、今後とも、本県産業の基盤づくりに積極的に努めてまいります。

(2) 十八年度決算について

県の財政状況についても、先般、決算を取りまとめました。十八年度は、新長期総合計画実行元年の積極予算を編成したこともあり、七年ぶりに歳入、歳出ともプラスになるとともに、県債残高を初めて縮減できたほか、実質収支も三年連続で黒字拡大を達成するなど、積極的な施策展開と行財政改革を両立することができました。

しかしながら、十九年度については、先の議会でもご説明いたしましたが、本格的な税源移譲は不十分なものとなり、これを補うべき地方交付税等も大幅に削減された結果、今後の財政収支の見通しも大変厳しいものになると認識しております。

今後とも県税等の自主財源確保に努めつつ、地方交付税をはじめ地方の税源確保や

税源偏在の是正について、地方分権改革推進委員会の審議や年末の地方財政対策に向けて、しっかりとした道筋がつくよう強く訴えてまいります。

(3) 保健・医療について

産業を振興し、財政健全化を図りながら、安心・活力・発展の大分県づくりに挑戦する中、特に、保健・医療の安心確保は、県民生活に身近な問題です。

先般来、地方の住民生活において大きな不安材料となっている医師不足では、地元の病院や自治体と連携しながら、懸命の努力を続けていますが、その中でも、小児科・産婦人科の医師確保については、少子化対策の観点からも重要です。

このため、昨日の県医療審議会において、小児科医や産婦人科医の少ない地域では、その診療所に一般病床を設けることが可能となる本県独自の審査基準を承認していただきました。これにより、地域の小児・周産期医療を担う有床診療所の開設が促進されるものと期待しています。県としては、取り得る対策を行いながら、全力を挙げて医師確保をはじめ医療提供体制の充実に努めてまいります。

また、保健所等については、医療圏の見直し等を踏まえ、再編し、新たに機能強化を進めることといたします。

県では、国の医療計画制度等の見直しも踏まえ、二次医療圏について検討を進めてきましたが、このほど県地域医療計画策定協議会において、これまでの十医療圏から六医療圏とする見直し案が了承されました。併せて、母子保健など住民に身近で利用頻度が高い保健福祉サービスを市町村が一元的に提供する体制も整ってきたことから、限られた人材を集中し、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として、五つの県民保健福祉センターと四つの保健所を六保健所に再編する案を取りまとめたところです。

これにより、特に、機能面では、生活習慣病や食育、環境対策、さらには虐待など新たな行政課題に対応した高度で専門的なサービスの提供、医療制度改革等に対応した広域調整機能の充実、そして大規模災害や新型インフルエンザ等に対する健康危機管理体制の充実を図ることとしております。

また、再編により著しくアクセスの低下する地域には支所として保健部を設置し、こちらもワンストップで保健・衛生サービスを提供できるようにします。さらに、保健所等が廃止される地域には、職員が積極的に出向き、例えば特定疾患等の医療費公費負担の更新手続きや食品営業許可の更新等については、総合庁舎等を会場に受付・相談を行うこととしております。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百二号議案 大分県税条例の一部改正については、自動車税納税者の利便性を向上させ、納期内納付の促進を図るため、コンビニエンスストアで納付できるよう納付方法の拡大等を行うものであります。

第百九号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき、国東農工高等学校、国東高等学校及び双国高等学校を発展的に統合して新たに国東高等学校及び国東高等学校双国校を設置するほか、三重総合高等学

校及び同久住分校設置に伴い、在校生が卒業する三重高等学校、三重農業高等学校、同久住分校、緒方工業高等学校及び竹田商業高等学校を今年度末をもって廃止するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。
何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。